

## 平成30年度

# いたばし働きがいのある会社賞事業 募集要項

### 1 事業の趣旨

本事業は、従業員が働きがいを感じられる仕組み・企業風土をもった区内中小企業等を顕彰するとともに、その優れた取組みを広く周知し、働きがいのある会社作りを促進し、地域経済の活性化を図ることを目的としています。

### 2 応募対象

板橋区内に本社または事業所を有する中小企業者及びそれに類する中小事業者であること。

※ 【中小企業者】とは 中小企業基本法第2条に規定する、下記の事業者

- ・従業員50人以下または資本金5,000万以下の小売業事業者
- ・従業員100人以下または資本金5,000万以下のサービス業事業者
- ・従業員100人以下または資本金1億円以下の卸売業事業者
- ・従業員300人以下または資本金3億円以下の製造業・運輸業・その他業種の事業者

### 3 応募要件

- (1) 訪問審査の対象となる事業所の所在地が、板橋区内あるいは板橋区から現地訪問できる範囲にあること。
- (2) 取組みについて、実施内容、導入手順及び運用方法等の公表が可能であること。
- (3) 労働関係法令等に関し、重大な違反がないこと。(法令上又は社会通念上認定するにふさわしくないと判断される場合には応募できない)

### 4 募集期間

平成30年6月11日～8月10日【必着】

※ 応募企業等が5社に達した時点で受付を終了いたします。

### 5 応募方法

応募の際は、応募申込書、応募前確認リスト、訪問審査日程調査表の3点をご提出下さい。

※ 様式は別紙1参照

### 6 提出書類

以下の書類を訪問審査の3週間前までにご提出いただきます。

- 企業・組織概要 (パンフレット20部。ない場合はホームページのコピーでも可)
- 決算書 (3期分)
  - ・ 「決算報告書」(貸借対照表、損益計算書、販売費及び一般管理費内訳書、製造原価報告書、株主資本等変動計算書、法人事業概況説明書などの内容)
- 従業員数及び雇用形態
  - ・ 「社員・パート一覧」など、従業員数と雇用形態(正社員、パート等)がわかるものを作成してください。
- 就業規則 (給与体系、福利厚生を含む)
  - ・ 「就業規則」(採用・異動、服務規程、就業時間・休日・休暇、休職、退職・解雇、災害補償、

賞罰、給与、安全衛生などの内容)

※ 「非正規社員就業規則」が別にある場合、併せて提出が必要となります。

- ・ 「給与規定」

別に「育児・介護休暇規程」や「出向規程」「慶弔金規程」「出張旅費規程」などがある場合、併せて提出が必要となります。また、福利厚生の内容や利用方法を記載したものがあれば添付してください。

- 雇用契約書（ひな型で結構です）
- 社会保険等の加入状況のわかるもの
  - ・ 「健康保険・厚生年金保険標準賞与額決定通知書」（日本年金機構発行のもの）
- 36協定届
- 組織図
- 経営者質問票(記入様式有)

※ 代表者の方にご回答いただく質問票です。訪問審査の参考資料となるものですので、質問に沿って、ご自身のお考えを自由にご記入してください。スペースが足りない場合は、適宜増やしてください。ページが増えても結構です。また別紙にご記入いただいても、資料を添付していただいても結構です。ご記入いただいた内容からも訪問審査の際に審査員から質問させていただきます。

- 従業員アンケート(記入様式有)

※ 従業員の方全員を対象としたアンケートです。実施する前に、「このアンケートの記載内容により、人事待遇上の一切の不利益が生じないこと」、また「アンケートの内容は誰が記入したかはわからないこと」を代表者もしくは役員等から、従業員の皆さまにご周知ください。

※ アンケートの記載内容が、記入された従業員ご本人以外の目に触れることのないような工夫をお願いいたします。また、一人ひとりが封をして、他人が開けられないようにするための封筒をご用意ください。

※ 原則全従業員にアンケートを実施していただきます。支店等へのアンケートを実施しない場合、受賞の際に本社のみのお受賞であることを明記いたします。

※ 上記の他、審査の必要上後日追加の書類をお願いすることがございます。ご了承ください。

## 7 訪問審査

平成30年9月から10月中旬にかけて1日、3～4時間程度の訪問審査を実施します。職場環境の審査、経営者へのインタビュー、従業員3名へのインタビューを行います。

支店等がある場合につきましても、訪問審査は本社のみの実施となります。

## 8 費用

費用は従業員アンケート対象者の人数に応じて以下の金額となります。

1～29名 10,000円      30～99名 30,000円      100名以上 50,000円

## 9 評価レポートとフィードバック

審査を行った企業等全てに、専門家による評価と今後の取組みへのアドバイスをまとめた評価レポートを差し上げます。また、審査後に認定・非認定に関わらず、フィードバックの訪問を実施し評価レポートに対するご質問などにも対応しています。

## 10 表彰

認定を受けた企業等については、2月に表彰式を行います。

## 11 受賞特典

- (1) 2018 働きがいのある会社賞のロゴをご利用いただけます。
- (2) 認定企業等をまとめたリーフレットの作成、日刊工業新聞広告記事、板橋区産業振興公社のHP、フェイスブック、板橋区の広報誌「広報いたばし」等により、受賞を広く周知します。
- (3) 平成 31 年度～平成 32 年度当公社事業において、次の①か②の特典のうち、いずれかひとつを 1 回ご利用いただけます。
  - ① 専門展示会出展助成
  - ② 区外展示会板橋区ブースへの出展無料加えて、平成 31 年度～平成 32 年度当公社事業において、③～⑤について全てを各 1 回ご利用いただけます。
  - ③ いたばし産業見本市出展無料
  - ④ 専門家派遣（中小企業診断士・弁理士等）6 回まで利用可（通常 3 回まで）
  - ⑤ ビジネスチャンス開拓支援事業の利用無料

## 1 2 認定の取消

以下の取消要件に該当した場合、認定は取り消されます。

- (1) 偽りその他不正の手段により認定をされたとき
- (2) 労働関係法令等に関し重大な違反があったとき
- (3) 暴力団あるいは暴力団員と関与したとき
- (4) その他法令上又は社会通念上、認定するにふさわしくないと判断される事由があったとき

〈 お申込み・お問合せ先 〉 公益財団法人 板橋区産業振興公社  
電話：03-3579-2191 FAX：03-3963-6441  
Eメール：jshien@itabashi-kohsha.com  
〒173-0004 板橋区板橋 2-65-6 情報処理センター5階